

## こども誰でも通園制度の概要及び認定状況について

こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）は、0歳6か月以上3歳未満の保育所等に通っていない乳幼児を対象とし、保護者の就労要件を問わず、月に一定時間までの利用可能枠で保育所等に通園できる事業です。

未就園児の通園が可能となる制度なので、こどもには家庭と異なる環境での経験や家族以外の人と関わる機会が得られます。また、保護者にとっては専門的な知識や技術を持つ保育士等との関わりにより、孤立感、不安感の解消に繋がることを期待できます。

市内においては次の6施設で事業を実施します。

実施園名	住所	利用定員	利用可能時間
第3保育所	東金市前之内6番地1	3人	9:30~16:00
わくわく保育園東金園	東金市田間3丁目36番地	3人	9:00~17:00
ユニヴァーサル雙葉学園	東金市幸田680番地1	9人	9:00~17:00
東金国際こども園	東金市堀上71番地1	1人	9:00~16:00
小規模保育まりんキッズ	東金市東岩崎25番地4 大野ビル1F	5人	9:00~11:30
東金第2さくら保育園	東金市堀上816番地1	12人	9:00~16:00

サービスを利用するために保護者は市による認定を受ける必要がありますが、令和8年5月10日までの申請件数等は次のとおりです。

認定申請件数	48件
認定件数	44件
その他	4件（保育施設在籍2件、対象外月齢2件）